

家族構成



おばあちゃん
81歳



お父さん49歳



お母さん48歳



てるみ
まもるの
彼女



まもる
大学生



まなぶ
高校生
まもるの従弟

ケロちゃんが行く

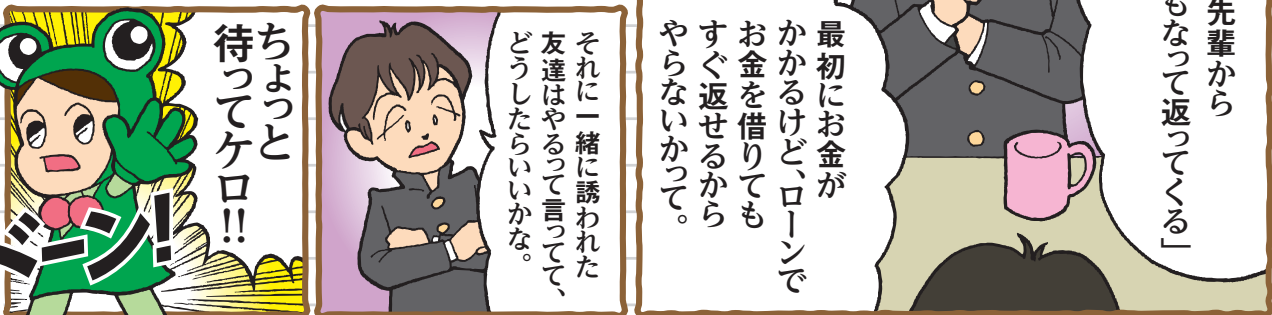
「2022年4月から成年年齢引下げ」の巻

～契約は内容を十分確認、慎重にしてケロ～



相談「ケロ」

山形県消費生活センターキャラクター「ケロちゃん」

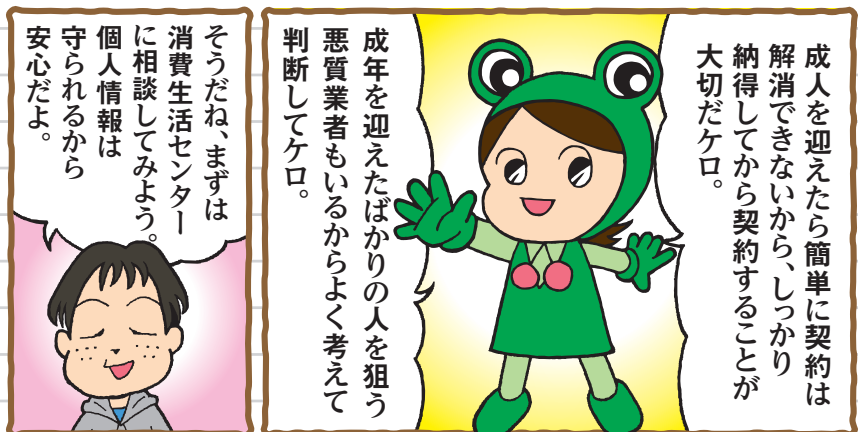


消費者トラブルのご相談は
「消費者ホットライン」
188
いやや
188泣き寝入り!と覚えてね
※お近くの消費生活相談窓口につながります

消費生活センター

山形県 (県庁2F) **023-624-0999**
最上 (最上総合支庁1F) **0233-29-1370**
置賜 (置賜総合支庁1F) **0238-24-0999**
庄内 (庄内総合支庁1F) **0235-66-5451**

お住まいの市町村でも
消費生活相談を受け付けています



ワンポイントアドバイス!

- ・2022年4月から成年年齢が18歳に引き下げられました。成年を迎えると、親権者の同意なしで契約することができますが、社会経験の少ない若者は様々な誘惑や悪質商法などに狙われる危険性があります。
- ・「こんなウマイ話あるのかな?」と思ったら、まずは消費生活センターに相談しましょう。
- ・友人・知人からの誘いで断りにくくても、必要のない契約はきっぱり断りましょう。
- ・トラブルに遭わないためには、①契約をせかされても、契約前によく考える、②儲け話をうのみにしない、③必要ないと思ったらきっぱり断る、④借金してまで契約しないことが大切です。